解　説

日韓二重国籍の子の名に使える人名用漢字

安岡孝一（京都大学）
安岡素子（京都外国語大学）

はじめに

日本人と韓国人の父母から生まれた子は，国籍留保により，いわゆる日韓二重国籍になります。その場合，子の名については，日本の人名用漢字と韓国の人名用漢字の両方に従わねばなりません。日本側に提出する出生届には，日本の人名用漢字を使わなければいけないし，韓国側に提出する出生申告書には，韓国の人名用漢字を使わなければいけないからです。

しかし，両方に従うのは，そう簡単ではありません。たとえば「蛍」という漢字は，日本では子の名に使えますが，韓国では使えません。その逆に「螢」という漢字は，韓国では子の名に使えますが，日本では使えません。つまり，日韓二重国籍の子の名づけにおいては，「蛍」も「螢」も使えない❶のです。あるいは「堺」という漢字は，日本でも韓国でも子の名に使えます。日本の出生届では，漢字の読みは自由に決めることができるので，「さかい」という読みにするのもOKです。一方，韓国の出生申告書では「사카이」という読みは許されず，「계」という音しか使えません。

本稿では，日本の人名用漢字と韓国の人名用漢字の異同を，その運用や歴史的経緯も含め，概説いたします。日韓二重国籍の子を持つ（予定のある）父母や，その周辺の方々，あるいは，出生届を受理する市区町村窓口の一助になれば幸いです。

1　韓国の人名用漢字

韓国の人名用漢字❷は，家族関係の登録等に関する規則❸第37条に基づき，漢文教育用基礎漢字1800字に加え，人名用追加漢字表6044字および人名用漢字許容字体表298字を収録しています。ただし，しめすへんの新旧（「礻」と「示」），および，草かんむりの新旧（「艹」と「艸」）は同一視されていて，たとえば，人名用漢字の「祁」に対し，「祁」も子の名づけに許容されています。

韓国の人名用漢字は，ハングルとの対応が決められています。各々の漢字に対応するハングルは原則１音だけですが，例外として複数の音を持つ漢字❹もあります。また，初声が「ㄴ」「ㄹ」の場合は，それぞれ「ㅇ」「ㄴ」に変えることも可能です。

■ 解　　説

韓国の人名用漢字の変遷を，ざっと見ていくことにしましょう。

추 가 자(44자)	제 외 자(44자)
乞 隔 牽 繫 狂 軌 糾 塗 屯 騰 獵 隷 僚 侮 冒 伴 覆 誓 逝 攝 垂 捜 押 躍 閥 擁 凝 宰 殿 竊 奏 珠 鑄 震 滯 逮 遞 秒 卓 誕 把 偏 嫌 衡	憩 戈 瓜 鷗 閨 濃 潭 桐 洛 爛 藍 朗 蠻 矛 沐 栢 汎 弗 膚 酸 森 盾 升 阿 硯 梧 貳 刃 壹 雌 蠶 笛 蹟 滄 悽 稚 琢 兎 楓 弦 灰 喉 噫 熙

●1991年４月１日　戸籍法施行規則の改正❺により，子の名づけに対する漢字制限が開始❻されました。使用できる漢字は，漢文教育用基礎漢字（1972年８月16日版）❼1800字に加え，人名用追加漢字表1054字と人名用漢字許容字体表61字❽でした。

●1994年９月１日　戸籍法施行規則の改正❾により，人名用追加漢字表が1164字になりました。

●1998年１月１日　戸籍法施行規則の改正❿により，人名用追加漢字表に75字が，人名用漢字許容字体表に24字が，それぞれ追加されました。この結果，人名用追加漢字表は1239字に，人名用漢字許容字体表は85字になりました。

●2000年12月30日　漢文教育用基礎漢字1800字が改訂⓫され，44字の追加（上図左）と44字の削除（上図右）がおこなわれました。

●2001年１月４日　戸籍法施行規則の改正⓬により，人名用追加漢字表が2994字⓭になりました。ただし，この改正は，５日前におこなわれた漢文教育用基礎漢字の改訂を全く考慮しておらず，漢文教育用基礎漢字と人名用追加漢字表の間で49字が重複⓮する一方，漢文教育用基礎漢字から削除された44字は，人名用追加漢字表には追加されないままでした。

●2003年10月20日　戸籍法施行規則の改正⓯により，人名用追加漢字表が2990字になりました。具体的には，漢文教育用基礎漢字の2000年改訂に合わせて，44字の追加，48字の削除⓰，２字の字形変更⓱がおこなわれました。また，戸籍法施行規則第37条に，以下の規定が追加されました。「漢文教育用基礎漢字が変更された場合，以前の基礎漢字から削除された漢字は，別表１（人名用追加漢字表）に追加されたとみなし，新たに基礎漢字に追加された漢字のうち別表１と重複する漢字は，別表１から削除されたとみなす。」

●2005年１月１日　戸籍法施行規則の改正⓲により，人名用追加漢字表に159字が追加されました。この結果，人名用追加漢字表は3149字⓳になりました。

●2007年２月15日　戸籍法施行規則の改正⓴により，人名用追加漢字表に113字㉑が，人名用漢字許容字体表に27字が，それぞれ追加されました。この結果，人名用追加漢字表は3262字㉒に，人名用漢字許容字体表は112字㉓になりました。

【강】強←强←强　【견】肩←肩←肩　【계】啓←啓←啓　【고】告←告←告
顧←顧←顧　【구】構←構←構　龜←龜←龜　【근】勤←勤←勤
【급】及←及←及　級←級←級　【단】壇←壇←壇　【독】毒←毒←毒
【동】冬←冬←冬　【등】騰←騰←×　【량】涼←凉←凉　【린】鄰←隣←隣
【마】麻←麻←麻　【방】邦←邦←邦　【병】屛←屛←屛　【보】譜←譜←譜
【부】負←負←負　【붕】朋←朋←朋　【비】鼻←鼻←鼻　【성】城←城←城
盛←盛←盛　聖←聖←聖　誠←誠←誠　【소】疏←疏←疎　【쇄】鎖←鎖←鎖
【쇠】衰←衰←衰　【습】習←習←習　【안】顔←顔←顔　雁←雁←鴈
【양】養←養←養　【연】延←延←延　沿←沿←沿　研←研←研
【왕】往←往←往　【요】要←要←要　【위】衛←衛←衛　【유】乳←乳←乳
【인】認←認←認　【자】姉←姉←姉　茲←玆←玆　資←資←資
【작】酌←酌←酌　【적】籍←籍←籍　【전】前←前←前　【절】節←節←節
絕←絶←絕　【정】程←程←程　【조】調←調←調　造←造←造
【주】主←主←主　住←住←住　柱←柱←柱　注←注←注　【즉】卽←卽←即
【채】彩←彩←彩　菜←菜←菜　【책】冊←册←册　【천】遷←遷←遷
【축】逐←逐←逐　【타】妥←妥←妥　【탄】炭←炭←炭　誕←誕←×
【편】篇←篇←篇　編←編←編　【할】割←割←割　【해】害←害←害
【향】響←響←響　【호】號←號←號　【환】還←還←還　【훼】毁←毁←毁
【흡】吸←吸←吸　【희】戲←戲←戲

●2007年８月30日　漢文教育用基礎漢字1800字に対し，一部字形修正㉔がおこなわれました。どの漢字字形が修正されたかは，明らかにされていません。2000年版⑪あるいは1972年版⑦との間で，筆者らが発見できた字形修正を，「2007←2000←1972」の形（2000年追加字は「2007←2000←×」）で上図に示します。

●2008年１月１日　家族関係の登録等に関する規則が制定㉕され，子の名づけに対する漢字制限が，家族関係の登録等に関する規則第37条に基づくものとなりました。ただし，漢字制限の内容には変更ありません。人名用追加漢字表は3260字㉖，人名用漢字許容字体表は112字で制定されました。

●2008年６月５日　家族関係の登録等に関する規則の改正㉗により，人名用追加漢字表に１字追加㉘と２字の字形変更㉙がおこなわれ，人名用漢字許容字体表に３字㉚が追加されました。この結果，人名用追加漢字表は3261字㉛に，人名用漢字許容字体表は115字になりました。

●2010年３月１日　家族関係の登録等に関する規則の改正㉜により，人名用漢字が全面的に見直されました。漢文教育用基礎漢字の2007年改訂に合わせて，人名用追加漢字表は3356字に，人名用漢字許容字体表は298字になり，子の名づけに使える漢字は合計5454字になりました。

●2013年７月１日　家族関係の登録等に関する規則の改正㉝により，人名用追加漢字表に307字が追加されて，3663

字になりました。人名用漢字許容字体表は298字のまま㉞のはずですが，大法院が公開した人名用漢字表㉟では，別表２に299字㊱が収録されています。

●2015年１月１日　家族関係の登録等に関する規則の改正㊲により，人名用追加漢字表が6044字㊳になりました。人名用漢字許容字体表は298字のまま㊴のはずですが，大法院が公開した人名用漢字表❷では，別表２に299字㊱が収録されています。

【注】

❶　日本の出生届に「蛍」を書き，韓国の出生申告書に「螢」を書く，という手段が残されていますが，お勧めできません。

❷　http://help.scourt.go.kr/nm/img/hanja/hanja_2015.pdf

❸　가족관계의 등록 등에 관한 규칙（2015年10月７日大法院規則第2620号）
http://www.law.go.kr/LSW/lsEfInfoP.do?lsiSeq=175467

❹　たとえば，「金」という漢字に対応するハングルは，漢文教育用基礎漢字では「금」ですが，人名用追加漢字表では「김」も示されています。したがって，子の名づけに「金」を用いる際は，対応するハングルは「금」「김」のいずれも使えます。

❺　1991年３月29日大法院規則第1159号（『관보』第11781号pp.41-44）

❻　1990年12月31日大法院規則第1137号（『관보』第11712号pp.108-164）に基づき，子の名づけに対する漢字制限は1991年１月１日の開始を予定していましたが，実際には３か月延期されました（曺喜澈『韓国の人名用漢字 ── 日本の人名用漢字との比較対照を中心として』（1992年８月，富士ゼロックス小林節太郎記念基金）pp.5-14参照）。

❼　『편수 자료』Ⅱ-３（1987年11月17日）pp.12-24参照

❽　「庄」（장）が，人名用追加漢字表と人名用漢字許容字体表の両方に，重複して収録されています。

❾　1994年７月11日大法院規則第1312号（『관보』第12761号pp.72-73，ただし1994年８月４日『관보』第12782号p.127に訂正あり）

❿　1997年12月２日大法院規則第1484号（『관보』第13773号pp.128-132）

⓫　『교과서 편수 자료』Ⅱ-１（2002年11月20日）pp.56-69参照

⓬　2001年１月４日大法院規則第1680号（『관보』第14695号pp.99-114，ただし2001年３月12日『관보』第14748号p.240に訂正あり）

⓭　「樂」（요）が２字，「度」（탁）が２字，いずれも重複して収録されています。

⓮　漢文教育用基礎漢字追加分44字に加えて，「疏」（소）「鎖」（쇄）「卽」（즉）「塔」（탑）「毁」（훼）の５字が重複しています。

⓯　2003年９月17日大法院規則第1848号（『관보』第15497号pp.21-89）

⓰　漢文教育用基礎漢字追加分44字と「塔」（탑）「庄」（장）の削除，および「樂」（요）「度」（탁）の重複解消が，「48字の削除」の内訳です。

⓱　即←卽，鎖←鎖。いずれも，漢文教育用基礎漢字と別字形になるよう変更されています。

⓲　2004年10月18日大法院規則第1911号（『관보』第15822号pp.79-87）

⓳ ただし，『관보』第15822号pp.80-85の別表１では，「凞」（희）が２字重複しており，結果として3150字が掲載されています。
⓴ 2007年２月15日大法院規則第2069号（『관보』第16444号pp.324-331）
㉑ 追加113字のうち，「光」（광）と「模」（모）は，漢文教育用基礎漢字と重複しています。誤植が疑われますが，訂正は出ていません。
㉒ ただし，『관보』第16444号pp.325-330の別表１では，「喇」（나）「凜」（름）「膚」（부）「疏」（소）「嫣」（언）が脱落している上に，「**凜**」（름）「穦」（빈）「**惰**」（서）「贇」（윤）「儇」（현）「凞」（희）などが重複しており，字数が全く合いません。
㉓ ただし，『관보』第16444号pp.330-331の別表２では，「개　個(箇) 蓋(盖)」が脱落しており，110字しか掲載されていません。
㉔ 『교과서 편수 자료』Ⅱ（2011年12月30日）pp.49-61参照
㉕ 2007年11月28日大法院規則第2119号（『관보』第16638号pp.196-238）
㉖ 「**凜**」（름）が２字，「**儇**」（현）が２字，「凞」（희）が２字，いずれも重複して収録されています。
㉗ 2008年６月５日大法院規則第2181号（『관보』第16765号pp.262-272）
㉘ 脱落していた「膚」（부）が復活しました。
㉙ 凜←**凜**，鑿←鑿。前者の字形変更により，「**凜**」（름）の重複が解消されました。
㉚ 追加３字のうち，「**慜**」（민）は人名用追加漢字表と同一字形であり，誤植が疑われます。
㉛ 「**儇**」（현）が２字，「凞」（희）が２字，いずれも重複して収録されています。
㉜ 2009年12月31日大法院規則第2263号（『관보』第17164号pp.440-444，ただし2010年１月６日『관보』第17168号pp.372-381に訂正あり）
㉝ 2013年６月５日大法院規則第2470号（『관보』第18031号pp.383-397）
㉞ http://www.law.go.kr/LSW/lsEfInfoP.do?lsiSeq=141119
㉟ http://help.scourt.go.kr/nm/img/hanja/hanja.pdf
㊱ 「玆」（자）が増えています。
㊲ 2014年12月30日大法院規則第2577号（『관보』第18419号pp.790-808）
㊳ 「鄂」（악）が２字，重複して収録されています。「**鄂**」の誤植が疑われますが，訂正は出ていません。
㊴ http://www.law.go.kr/LSW/lsEfInfoP.do?lsiSeq=166318

２　日本の人名用漢字

日本の人名用漢字❶は，戸籍法施行規則❷第60条に基づき，常用漢字表2136字に加え，漢字の表862字を収録しています。漢字の表は，前半㈠650字と，後半㈡212字に分かれており，後半㈡が許容字体と呼ばれています。しめすへんの新旧（「礻」と「示」）は明確に区別❸されており，その一方で，草かんむりは「艹」だけです。

日本の人名用漢字の変遷を，ざっと見ていくことにしましょう。

●1948年１月１日　戸籍法施行規則の制定❹により，子の名づけに対する漢字制限が開始されました。使用できる漢字は，当時の当用漢字表❺1850字だけでした。

●1949年４月28日　当用漢字字体表1850字が告示❻されました。これに対し法務府民事局は，当用漢字表1850字に加え，当用漢字字体表1850字も子の名づけに使用できる，と回答❼しました。

●1951年５月25日　人名用漢字別表92字が告示❽され，子の名づけに使えるようになりました。

●1951年６月27日　民事甲第1346号民事局長回答❾により，人名用漢字の「亙」に加え，別表に含まれていない「亘」が，子の名づけに認められました。

●1956年11月22日　民事甲第2677号民事局長電信回答❿により，人名用漢字の「龍」に加え，別表に含まれていない「竜」が，子の名づけに認められました。

●1962月１月20日　民事甲第103号民事局長回答⓫により，異体字11字が，子の名づけに認められました。

●1976年７月30日　人名用漢字追加表28字が告示⓬され，子の名づけに使えるようになりました。28字のうち「悠」は，東京家裁の家事審判⓭により，子の名づけに認めるよう命令されたものです。

●1976年８月20日　法務省民二第4726号民事局第二課長依命通知⓮により，人名用漢字追加表の異体字６字が，子の名づけに認められました。

●1981年10月１日　常用漢字表1945字が告示⓯されて，当用漢字表・当用漢字字体表・人名用漢字別表・人名用漢字追加表が廃止されました。当用漢字1850字から，以下の19字を削除⓰の上，95字を追加する予定だったのですが，結局，削除はおこなわれず，95字の追加と１字の字体変更（灯←燈）がおこなわれました。

(1)　常用漢字表案にあって当用漢字表にない字（五十音順）　猿凹渦靴稼拐涯垣殻(殻)潟喝(喝)褐(褐)缶(罐)頑挟(挟)矯襟隅渓(渓)蛍(螢)嫌洪溝昆崎皿桟(桟)傘肢遮蛇酌汁塾尚宵縄(繩)壌(壌)唇甚据杉斉(齊)逝仙栓挿(插)曹槽藻駄濯棚挑眺釣塚(塚)漬亭偵泥搭棟洞凸屯把覇(霸)漠肌鉢披扉猫頻(頻)瓶(瓶)雰塀(塀)泡俸褒(褒)朴僕堀磨抹岬妄厄癒悠羅竜(龍)戻(戾)枠　(計95字)

(2)　当用漢字表にあって常用漢字表案にない字（五十音順）　翁虞嚇且侯勺爵薪帥錘畝銑但脹朕奴婆匁隷　(計19字)

民事局の回答や通知も全て見直され，戸籍法施行規則の改正⓱により，新たな人名用漢字別表166字と人名用漢字許容字体表205字が，戸籍法施行規則の別表になりました。この結果，子の名づけに使える漢字は，合計2316字になりました。

●1990年４月１日　戸籍法施行規則の改正⓲により，人名用漢字別表が284字になりました。

●1997年12月３日　戸籍法施行規則の改正⓳により，人名用漢字別表に「琉」が追加されました。那覇家裁の家事審判⓴により，子の名づけに認めるよう命令されたものです。

●2004年２月23日　戸籍法施行規則の改

正㉑により，人名用漢字別表に「曽」が追加されました。最高裁の決定㉒により，子の名づけに認めるよう命令されたものです。

●2004年６月７日　戸籍法施行規則の改正㉓により，人名用漢字別表に「獅」が追加されました。横浜家裁の家事審判㉔により，子の名づけに認めるよう命令されたものです。

●2004年７月12日　戸籍法施行規則の改正㉕により，人名用漢字別表に「駕」「毘」「瀧」が追加されました。「駕」は大阪家裁の家事審判㉖により，「毘」は名古屋家裁の家事審判㉗により，「瀧」は広島高裁の決定㉘により，それぞれ，子の名づけに認めるよう命令されたものです。

●2004年９月27日　戸籍法施行規則の改正㉙により，人名用漢字に488字の追加がおこなわれ，人名用漢字別表と人名用漢字許容字体表は，それぞれ漢字の表㈠774字と漢字の表㈡209字になりました。

●2009年４月30日　戸籍法施行規則の改正㉚により，漢字の表㈠に「祷」「穹」が追加されました。いずれも大阪高裁の決定㉛により，子の名づけに認めるよう命令されたものです。

●2010年11月30日　新しい常用漢字表2136字が告示㉜されました。これに合わせて，戸籍法施行規則も改正㉝され，漢字の表㈠は649字，漢字の表㈡は212字になりました。この結果，子の名づけに使える漢字は，合計2997字になりました。

●2015年１月７日　戸籍法施行規則の改正㉞により，漢字の表㈠に「巫」が追加されました。名古屋高裁の決定㉟により，子の名づけに認めるよう命令されたものです。

【注】

❶　http://www.moj.go.jp/MINJI/minji86.html
❷　http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S22/S22F00501000094.html
❸　たとえば，人名用漢字の「祁」は子の名づけに使えますが，「祁」は子の名づけに使えません。
❹　昭和22年12月29日司法省令第94号（『官報』号外㈣pp.1-25）
❺　昭和21年11月16日内閣告示第32号（『官報』号外pp.1-2，ただし昭和22年６月９日『官報』第6118号p.3に訂正あり）
❻　昭和24年４月28日内閣告示第１号（『官報』号外第32号pp.1-3）
❼　昭和24年６月29日民事甲第1501号民事局長回答,『民事月報』第４巻第３号（1949年10月）p.90参照
❽　昭和26年５月25日内閣告示第１号（『官報』第7310号p.402）
❾　『民事月報』第６巻第８号（1951年８月）p.124参照
❿　『民事月報』第11巻第12号（1956年12月）p.72参照
⓫　『民事月報』第17巻第２号（1962年２月）p.65参照
⓬　昭和51年７月30日内閣告示第１号（『官報』第14869号p.5）
⓭　昭和48年11月30日東京家庭裁判所審判［昭和48年(家)第11469号］,『家庭裁判月報』第26巻第５号（1974年５月）pp.102-105参照

⓮ 『民事月報』第31巻第10号（1976年10月）p.158参照
⓯ 昭和56年10月１日内閣告示第１号（『官報』号外第88号pp.2-77）
⓰ 『国語審議会報告書』№13（1979年12月10日）p.467参照
⓱ 昭和56年10月１日法務省令第51号（『官報』号外第88号p.1）
⓲ 平成２年３月１日法務省令第５号（『官報』号外第21号pp.1-11）
⓳ 平成９年12月３日法務省令第73号（『官報』第2275号p.2）
⓴ 平成９年11月18日那覇家庭裁判所審判［平成９年(家)第1358号］,『家庭裁判月報』第50巻第３号（1998年３月）pp.46-60参照
㉑ 平成16年２月23日法務省令第７号（『官報』第3794号p.2）
㉒ 平成15年12月25日最高裁判所第三小法廷決定［平成15年(許)第37号］,『家庭裁判月報』第56巻第６号（2004年６月）pp.127-148参照
㉓ 平成16年６月７日法務省令第42号（『官報』第3865号p.1）
㉔ 平成16年５月６日横浜家庭裁判所審判［事件番号不明］,『民事月報』第59巻第11号（2004年11月）pp.74-75参照
㉕ 平成16年７月12日法務省令第49号（『官報』第3890号p.2）
㉖ 平成16年６月10日大阪家庭裁判所審判［事件番号不明］,『人名用漢字の変遷』（2007年10月15日，日本加除出版）第Ⅰ部p.17参照
㉗ 平成16年６月18日名古屋家庭裁判所審判［事件番号不明］,『人名用漢字の変遷』（2007年10月15日，日本加除出版）第Ⅰ部p.17参照
㉘ 平成16年６月23日広島高等裁判所決定［平成16年(ラ)第81号］，安岡孝一『新しい常用漢字と人名用漢字』（2011年３月31日，三省堂）pp.198-200参照
㉙ 平成16年９月27日法務省令第66号（『官報』号外第213号pp.1-5）
㉚ 平成21年４月30日法務省令第24号（『官報』号外第93号pp.1-2）
㉛ 平成20年３月18日大阪高等裁判所決定［平成19年(ラ)第252・486号］,『民事月報』第63巻第５号（2008年５月）pp.96-172参照
㉜ 平成22年11月30日内閣告示第２号（『官報』号外第250号pp.7-88）
㉝ 平成22年11月30日法務省令第40号（『官報』号外第250号pp.2-5）
㉞ 平成27年１月７日法務省令第２号（『官報』第6446号p.1）
㉟ 平成26年８月８日名古屋高等裁判所決定［平成26年(ラ)第127号］,『民事月報』第70巻第４号（2015年４月）pp.137-138参照

３　韓国と日本の人名用漢字の異同

2015年１月（最終改正）時点での韓国と日本の人名用漢字を，以下の３つに分けて示します。

①　日韓が同一字体

日本の人名用漢字と，韓国の人名用漢字が，同一字体だとみなせるものです。

②　許容字体

日本の人名用漢字と韓国の許容字体が同一字体のもの，日本の許容字体と韓国の人名用漢字が同一字体のもの，日本と韓国の許容字体が同一字体のもの，を示しています。なお，草かんむりの新旧（「艹」と「⺾」）が問題となりそう

な漢字は，あえてここに収録しています。

③　日韓が別字体

日本と韓国の人名用漢字が，別字体で異体字関係にあるものを，「日/韓」の形で示しています。

これらのうち，日本の出生届と韓国の出生申告書の両方に使えるのは，①と②です。ただ，②は，字体にかなり注意する必要があり，できれば①だけを使用すべきでしょう。

【가】①伽佳加可嘉嫁家暇架榎歌珂珈稼苛街袈迦駕②價茄③仮/假【각】①刻却各脚角閣③殻/穀 覚/覺【간】①侃刊墾干幹懇栞看竿簡肝間【갈】②渇葛③喝/喝褐/褐【감】①勘堪感憾敢柑減甘監紺鑑【갑】①岬甲【강】①剛岡康強江綱腔鋼降③講/講【개】①介個凱改皆箇鎧開②芥蓋③慨/慨 概/概【객】①客【갱】①坑更【거】①去居巨拒据裾距車鋸③拠/據挙/擧【건】①乾件健巾建鍵【걸】①乞傑【검】②倹剣検【겁】①劫【게】①憩②掲【격】①格激隔②撃【견】①堅牽犬絹見③繭/繭 肩/肩 遣/遣【결】①決結訣③潔/潔【겸】③兼/兼 謙/謙 鎌/鎌【경】①京傾勁卿境庚慶憬景更梗硬競鏡頃鯨②敬警驚③径/徑 経/經 耕/耕茎/莖 軽/輕【계】①係季戒桂械界系繋計階②堺鶏③啓/啓 契/契 届/屆渓/溪 稽/稽 継/繼【고】①古告固孤尻庫拷故枯皐稿考股膏袴錮高鼓②苦藁③雇/雇 顧/顧【곡】①曲谷②穀【곤】①困昆【골】①滑骨【공】①供公共功孔工恐恭控攻空貢【곶】①串【과】①寡果瓜科誇課跨鍋②菓③過/過【곽】①郭【관】①串冠官慣棺款管貫②寛寬菅③観/觀関/關 館/館【괄】①括筈【광】①光匡洸狂②廣広③鉱/鑛【괘】①掛【괴】①塊怪魁②壊③拐/拐【굉】①宏紘轟【교】①交喬巧校橋矯絞較郊②教蕎【구】①丘久九倶勾口句拘救毬求灸玖球矩究臼駒鳩鷗③具/具 区/區 厩/廐 惧/懼 構/構欧/歐 殴/毆 溝/溝 旧/舊 購/購 駆/驅亀/龜【국】①局掬鞠②国國菊【군】①君群軍郡【굴】①堀屈掘窟【궁】①宮弓穹窮【권】①倦捲②巻圏権③券/券 勧/勸拳/拳【궐】②蕨【궤】①机潰軌【귀】①句貴鬼③帰/歸 亀/龜【규】①叫圭奎槻窺糾規赳②葵【균】①均②菌③亀/龜【귤】①橘【극】①克劇戟極隙【근】①僅斤根筋②勤芹堇謹③近/近【글】③契/契【금】①今檎琴禁禽衿襟金錦【급】①汲笈給③及/及 急/急 扱/扱 級/級【긍】①亘肯②亙【기】①企伎其基埼奇寄岐崎己幾忌技旗期棄棋機欺汽畿磯祁祇箕紀綺肌記起騎麒②器氣碁祈祈③既/既 飢/飢【긴】①緊【길】①吉桔【김】①金【끽】③喫/喫【나】①奈③梛/梛 那/那【낙】②諾【난】②難③暖/暖【날】①捺【남】①南楠男【납】③納/納【낭】①娘【내】①乃奈耐③内/內【녀】①女【년】①年【념】①念捻【녕】③寧/寧【노】①努奴怒【농】①濃農【뇌】③悩/惱 脳/腦【뇨】①尿【뉴】①紐【능】①能【니】①尼泥禰③祢/祢【닉】①溺②匿【다】①多②茶【단】①丹但担旦段短端箪胆鍛②單團③壇/壇 断/斷檀/檀【달】③達/達【담】①曇淡湛炎談【답】①沓答踏【당】①堂撞③唐/唐 当/當糖/糖 党/黨【대】①代大待戴碓袋貸②帯③対/對 隊/隊 黛/黛【댁】①宅【덕】②徳/德【도】①倒刀到堵塗島度徒悼挑

桃櫂渡禱賭跳陶②嶋盜稻萄都③図/圖導/導　逃/逃　途/途　道/道【독】①毒督篤③独/獨　読/讀【돈】①惇敦沌豚頓【돌】②突【동】①冬凍動同憧東桐棟洞瞳童胴銅②董【두】①兜斗杜痘豆逗頭【둔】①屯遁鈍【득】①得【등】①橙登等②燈③藤/藤　謄/謄　騰/騰【라】①羅螺裸【락】①洛絡酪②樂落【란】①丹卵②欄③乱/亂　蘭/蘭【랄】①辣【람】①嵐濫②藍覽【랍】①拉蠟【랑】①浪狼②廊朗郎郎【래】①徠②來来萊【랭】①冷【략】①掠略【량】①亮涼梁糧良諒量②凉③両/兩【려】①侶呂慮黎③励/勵　戻/戾　旅/旅麗/麗【력】①力②曆歷【련】①憐漣煉②練錬③恋/戀　蓮/蓮　連/連【렬】①列劣烈裂【렴】①簾③廉/廉【렵】③猟/獵【령】①令伶嶺怜澪玲羚鈴零領③逞/逞　霊/靈齢/齡【례】①例隷②禮礼【로】①櫓老路露魯鷺②蕗虜虜③労/勞　炉/爐【록】①祿鹿麓②綠錄【론】①論【롱】①弄籠②瀧【뢰】①賂雷②瀬蕾賴賴【료】①了僚寮料燎療瞭③遼/遼【룡】②竜③龍/龍【루】①漏累②壘淚③楼/樓【류】①劉柳流溜琉瑠留硫②類【륙】①六陸【륜】①倫綸輪【률】①律慄栗率【륭】③隆/隆【륵】①肋【름】②凜③凜/凜【릉】①凌稜綾陵②菱【리】①俐利吏哩履李梨浬理璃痢裏里離鯉②厘莉裡【린】①鱗麟②隣/隣【림】①林淋琳臨【립】①立笠粒【마】①馬③摩/摩　磨/磨　魔/魔　麻/麻【막】②幕漠膜莫【만】①娩慢挽漫②萬万晩蔓③満/滿　湾/灣　蛮/蠻【말】①抹末沫②茉【망】①亡妄忘忙望網【매】①埋妹媒昧枚煤罵買魅②梅毎苺賣【맥】③脈/脈　麦/麥【맹】①孟猛盟盲②萌【면】①眠綿面②勉③免/免　麺/麵【멸】①滅②蔑【명】①冥名命明皿銘鳴【모】①姥某母毛牟牡眸矛謀貌②侮募慕暮模茅③冒/冒　帽/帽　耗/耗【목】①木牧目睦【몰】③没/沒【몽】②夢蒙【묘】①卯妙廟昴畝②墓描猫苗【무】①務巫戊撫武無畝舞貿霧②茂蕪【묵】②墨默【문】①吻問文紋聞蚊門【물】①勿物【미】①味尾未梶眉米美謎②彌③弥/弥微/微　迷/迷【민】①民②敏【밀】①密蜜【박】①剝拍撲朴泊珀箔舶③博/博　縛/縛薄/薄　迫/迫【반】①反搬斑班盤磐絆般頒③伴/伴　半/半　畔/畔　返/返　飯/飯【발】①勃鉢②抜髪③発/發【방】①倣傍坊妨放方紡肪訪防②芳③房/房　邦/邦【배】①俳倍北培排杯背貝賠輩配陪②拝盃【백】①伯柏珀白百【번】①幡煩番②繁飜蕃藩③翻/翻【벌】①伐罰閥【범】①凡帆汎汎犯範【법】①法【벽】①壁璧癖碧【변】①便弁③変/變　辺/邊【별】①別瞥【병】①丙兵柄病②並③併/併　瓶/瓶餅/餠【보】①保報普甫補譜輔②宝歩歩菩【복】①伏僕卜復服腹複覆②福福【본】①本【봉】①俸奉封捧棒蜂逢鋒鳳②峯峰蓬③縫/縫【부】①不付剖副否夫富府復扶斧父符缶腐膚訃負賦赴部釜阜附②芙③婦/婦　敷/敷　浮/浮　簿/簿【북】①北【분】①体分噴墳奔奮憤焚盆粉紛雰【불】①不②佛拂【붕】①崩朋棚鵬【비】①備妃庇悲批斐枇比毘沸泌琵碑緋肥費非飛鼻②卑祕秘③扉/扉【빈】①彬浜瀕貧②賓③頻/頻【빙】①氷【사】①事些仕伺似使卸史司唆嗣四士寺射巳師思斜斯査死沙獅砂私糸紗蛇裟詐詞謝賜赦邪②社祉蓑③写/寫　捨/捨　舎/舍　辞/辭　飼/飼【삭】①朔索③削/削　数/數【산】①傘山散珊産算酸【살】①撒②薩③殺/殺【삼】①三杉森③参/參【삽】①颯②澁③挿/插【상】①上傷像償商喪嘗峠常床想桑湘爽相箱裳詳象賞霜②様狀祥祥③尚/尙　翔/翔【새】①塞璽【색】①塞索色【생】①牲生甥省笙【서】①婿序庶徐恕書棲犀瑞西誓

②敍叙暑栖緖署③曙/曙 逝/逝【석】①夕席惜昔析汐潟石碩錫③釈/釋【선】①亘仙先善宣旋洗線繕羨腺膳蟬銑鮮②禪③扇/扇 船/船 選/選【설】①屑舌設③契/契 説/說 雪/雪【섬】①閃②纖【섭】②攝涉葉【성】①城姓性惺成星盛省誠醒②晟聖③声/聲【세】①世勢彗洗笹細貰③歳/歲 税/稅 説/說【소】①召塑小少昭沼疏笑篠素紹訴遡②巣燒踈蘇騒③咲/唉 宵/宵 所/所 掃/掃 消/消【속】①俗束粟③属/屬 続/續 速/速【손】①孫損遜③巽/巽【솔】①帥率【송】①宋松訟頌③送/送【쇄】①刷②砕③晒/曬 殺/殺 鎖/鎖【쇠】③衰/衰【수】①修受囚垂守宿帥愁手授樹殊水漱狩睡秀竪繻羞袖誰酬需須首②壽捜收獣穂穗粋脩蒐③寿/寿 痩/瘦 輸/輸 遂/遂 随/隨 髄/髓【숙】①叔塾宿淑熟③粛/肅【순】①循旬楯殉洵淳盾瞬純舜詢諄醇順馴③巡/巡【술】③術/術 述/述【숭】①崇嵩【슬】①膝【습】①拾襲②濕③習/習【승】①丞升承昇②乗僧③勝/勝 縄/繩【시】①侍偲始市施是時柴矢示試詩②柿蒔視視【식】①埴式息拭植殖識③食/食 飾/飾【신】①伸信娠新晨申紳腎臣訊身辛辰②愼神神薪③迅/迅【실】①失室悉②實実【심】①審心沈深甚②芯③尋/尋【십】①十拾【쌍】①双【씨】①氏【아】①俄峨我阿雅②亞亜兒児芽③牙/牙 餓/餓【악】①岳握渥顎②惡樂【안】①安岸按晏案眼雁鞍顔【알】①斡②謁【암】①巖庵暗闇②岩【압】①押鴨③圧/壓【앙】①仰央昂【애】①哀崖愛挨曖涯【액】①厄液額【앵】②櫻【야】①也冶夜椰耶野②惹若埜【약】①約②若藥③弱/弱 躍/躍【양】①揚椋楊洋瘍穣羊陽養②嬢様譲醸③壌/壤【어】①御於漁語魚【억】①億憶抑臆【언】①堰言諺②彦【엄】①俺奄②嚴厳【업】①業【엔】①円【여】①予余如汝輿②與【역】①亦域役易疫③訳/譯 逆/逆 駅/驛【연】①宴沿淵演然燃燕硯軟鳶②縁③延/延 煙/煙 研/研 鉛/鉛【열】①咽熱③悦/悅 閲/閱【염】①染炎焔②艶③塩/鹽【엽】②葉【영】①影映永泳詠②榮栄瑛英③営/營 迎/迎【예】①刈叡曳詣預②兒藝芸③誉/譽 鋭/銳【오】①五伍俣傲午吾悟梧汚烏襖②奥惡③呉/吳 娯/娛 誤/誤【옥】①屋沃獄玉【온】②溫③穏/穩【옹】①擁③翁/翁【와】①渦瓦窪臥【완】①完宛椀玩碗腕頑②莞③緩/緩【왕】①往旺王【왜】①倭娃【외】①外畏【요】①凹堯妖窯腰要遙②揺樂謡③曜/曜 燿/燿 瑤/瑤 耀/耀【욕】①欲浴辱【용】①傭勇容庸溶用踊②冗湧茸蓉【우】①佑偶優又友右宇寓尤愚憂牛祐迂郵隅雨②祐芋③羽/羽 虞/虞 遇/遇【욱】①旭郁【운】①云員雲韻②芸③運/運【울】①鬱【웅】①熊雄【원】①元原員園垣怨源猿院願②圓苑薗③媛/媛 援/援 遠/遠【월】①月越【위】①位偉危委威尉慰緯胃衛謂②僞爲萎葦衛③囲/圍 違/違【유】①侑儒唯喩宥幼幽悠惟有柔柚楡油濡由維裕誘酉釉需③乳/乳 愉/愉 猶/猶 癒/癒 諭/諭 遊/遊 遺/遺【육】①肉育【윤】①允潤胤閏【융】①融【은】①恩銀③隠/隱【을】①乙【음】①吟淫陰音②蔭③飮/飮【읍】①泣邑【응】①凝鷹②應【의】①依儀宜意擬椅毅疑義衣誼議③医/醫【이】①二以伊夷已弛易爾異移而耳③弐/貳【익】③益/益 翌/翌 翼/翼【인】①人仁印咽因姻寅引③刃/刃 忍/忍認/認【일】①一日溢②逸逸③壱/壹【임】①任壬妊稔賃【입】①入廿【잉】②剰【자】①仔刺子字孜恣慈柘滋磁紫自資雌②姉煮者茨③姿/姿 諮/諮【작】①作昨灼酌雀③勺/勺 爵/爵【잔】③桟/棧 残/殘【잠】①暫②潜③蚕/蠶【잡】②雑【장】①

丈匠場帳張掌杖樟章粧腸醤長障②壯壮奨將将庄狀臟荘葬蔣藏裝【재】①再哉在宰才材栽梓災裁財載③斎/齋【쟁】②爭【저】①低儲底抵杵渚狙猪箸貯這邸②著【적】①嫡寂摘敵滴的積笛績赤跡蹟②荻③籍/籍 賊/賊 迪/迪 適/適【전】①佃典前塡展殿煎田畑箋纏詮電顚②傳專戰轉③全/全 揃/揃 栓/栓 銭/錢【절】①切折②絶③窃/竊 節/節【점】①占店漸粘鮎②点【접】①接摺蝶【정】①丁井亭停偵定庭廷征挺政整晶柾正汀淀灯町禎艇訂証貞鄭釘錠頂鼎②淨禎靜静③呈/呈 情/情 程/程 精/精 靖/靖【제】①制堤帝弟悌提梯祭第製蹄醍除際題②済諸齊③剤/劑【조】①兆助嘲弔彫措操早昭曹朝槽漕潮照燥爪眺租粗組繰詔調釣阻鳥②條祖祖肇蔦藻③造/造 遭/遭 鯛/鯛【족】①族足【존】①存③尊/尊【졸】①卒拙【종】①宗種終綜腫鐘②從縱踪③柊/柊【좌】①佐坐左座挫【죄】①罪【주】①主住周呪奏宙州朱柱株注洲湊珠紬舟註調走酎酒駐②晝鑄③厨/廚 週/週【죽】①竹粥【준】①俊准峻樽準竣純隼駿鱒③遵/遵【중】①中仲衆重【즉】②卽即【즐】①櫛【즙】①汁②葺【증】①症②增憎曾蒸贈【지】①之只地志持指摯支旨智枝止池漬知砥紙肢脂至誌識②祉祉芝③遲/遲【직】①直織職【진】①唇塡振榛槇津珍秦診賑辰陣陳震②盡尽晋眞真鎭③進/進【질】①姪嫉疾秩窒質③叱/叱 迭/迭【짐】③朕/朕【집】①執輯集【징】①澄②徵懲【차】①且借叉嵯差此瑳車②茶③次/次 遮/遮【착】①捉搾着窄錯【찬】①撰燦纂②讃賛【찰】①刹察擦札【참】①斬③惨/慘【창】①倉創唱彰昌暢槍窓脹②菖蒼【채】①債彩砦責②菜③採/採 采/采【책】①冊柵策責【처】①凄妻③処/處【척】①刺尺戚拓捗斥脊隻【천】①千天川泉辿釧②茜薦③浅/淺 穿/穿 践/踐 遷/遷【철】①凸哲徹撤綴②鉄【첨】①尖添【첩】①喋帖捷牒貼②疊【청】②廳晴清聽請青【체】①切替締諦②滞③逮/逮 逓/遞【초】①初哨抄招楚焦礁礎秒超酢鍬鞘②草蕉③梢/梢 硝/硝 肖/肖【촉】①促燭③嘱/囑 触/觸【촌】①寸村【총】①叢寵銃②総聡③塚/塚【촬】①撮【최】①催最【추】①抽推椎秋諏醜錐錘雛②萩③墜/墜 枢/樞 追/追【축】①丑畜竺筑築縮蹴軸②祝祝蓄③逐/逐【춘】①春椿【출】①出【충】①充忠沖虫衝衷【취】①取吹就炊趣鷲②臭醉③翠/翠【측】①側測【층】②層【치】①値恥治痴稚緻置致馳②薙③歯/齒【칙】①則勅【친】①親【칠】①七漆【침】①枕沈砧針②寝③侵/侵 浸/浸【칭】①秤③称/稱【쾌】①快【타】①他唾妥惰打舵詫陀②楕③堕/墮 駄/駄【탁】①卓度托拓擢濁琢託③啄/啄 濯/濯【탄】①坦歎灘炭綻②嘆彈③呑/呑 誕/誕【탈】①奪③脱/脫【탐】①探耽貪【탑】②塔【탕】①宕湯③糖/糖【태】①台太怠態殆汰泰胎②苔③脱/脫【택】①宅③択/擇 沢/澤【토】①吐土討③兎/兎【통】①桶樋洞痛筒統③通/通【퇴】①堆槌③退/退【투】①套妬投③透/透 闘/鬪【특】①特【파】①婆巴把播杷波派琶破罷頗②芭【판】①坂板版販阪③判/判【팔】①八【패】①唄敗貝②覇【팽】①膨【편】①便片篇鞭③偏/偏 編/編 遍/遍【평】③坪/坪 平/平 評/評【폐】①肺閉陛②蔽③幣/幣 廃/廢 弊/弊【포】①哺圃布怖捕暴浦褒鞄②葡蒲③包/包 抱/抱 泡/泡 砲/砲 胞/胞 舗/鋪 飽/飽【폭】①幅暴曝爆【표】①俵彪標漂瓢票表豹【품】①品稟【풍】①楓風②豊【피】①彼披疲皮被③避/避【필】①匹必泌畢疋筆【핍】①乏【하】①下何嚇夏河蝦賀霞②荷【학】①鶴②学③虐/虐

【한】①恨汗閑限韓②漢③寒/寒【할】①割轄【함】①函含艦②陷【합】①合閤【항】①巷恒抗杭桁航行降項②恆③港/港【해】①亥害楷蟹解該諧骸②海海【핵】①劾核【행】①倖幸杏行【향】①享向饗香③郷/鄕 響/響【허】①許②虚【헌】①憲軒③献/獻【험】②險驗【혁】①嚇革【현】①弦懸玄現絃絢舷見賢②縣顯顕【혈】①穴血頁【협】③嫌/嫌【협】①俠協叶脅脇頬②峡狭③挟/挾【형】①亨兄刑型形衡馨③蛍/螢【혜】①彗②惠恵③慧/慧【호】①乎互呼壕好弧昊湖琥瑚皓糊縞胡虎豪醐②号芦護③戸/戶 浩/浩【혹】①惑或酷【혼】①婚昏混魂【홀】①忽惚【홍】①弘洪紅虹鴻【화】①化和火禾話貨靴②嘩樺禍禍花華【확】①確②穫③拡/擴【환】①丸喚幻患換③歓/歡 環/環 還/還【활】①活滑【황】①凰幌晃況滉煌皇②慌晄荒黄【회】①回廻恢晦檜灰賄②会悔懐絵【획】①画②獲【횡】②横【효】①効孝肴酵驍②暁【후】①侯候厚后喉嗅後朽②芋【훈】①訓②勲勲薫薫【훤】①喧②萱【훼】①毀【휘】①彙徽揮暉輝【휴】①休②携【흉】①凶胸【흑】②黒【흔】①欣痕【흘】①迄【흠】①欠欽【흡】①恰③吸/吸【흥】①興【희】①喜嬉希稀②姫戯熙③犠/犧【힐】①詰

なお，日本の出生届は誕生から14日以内（日本国外で誕生した場合は３か月以内）に，韓国の出生申告書は誕生から１か月以内に，それぞれ役場・領事館・大使館に届出なければなりません。子を日韓二重国籍にするためには，それぞれに国籍留保の手続が必要ですので，その点にも注意してください。

平成28年9月20日発行（毎月1回20日発行）　通巻744号

戸籍時報

2016
9
No.744

夫のみの嫡出否認権と嫡出推定制度(2・完)
～家族法における憲法的価値の実現～家族法改正と司法判断(5)
二宮周平

日韓二重国籍の子の名に使える人名用漢字
安岡孝一／安岡素子

アルゼンチン共和国民商法典中の国際私法規定（2014年）の邦訳と解説（上）
笠原俊宏

渉外家事事件判例評釈(57)
交通事故により死亡した北朝鮮人の損害賠償請求権の相続（名古屋地判平成26年6月6日）　織田有基子

家族に関する法律相談(72)
人身保護請求事案における子の代理人　八木理

スポット　戸籍の実務(230)
妻の15歳未満の嫡出でない子（親権者妻）を夫とともに養子とする縁組の場合，縁組の代諾者は！　編集部

一目でわかる戸籍の処理(86)
一般行政証明と戸籍に関する証明の基本(2)～行政証明とは②～
髙橋昌昭

アジアの家族法(82)／親族法コンメンタール(6)
身近な家族法知識(42)／法科大学院雑記帳(134)
戸籍判例ノート(294)／家庭問題よろず相談室(266)
犯罪学の散歩道(285)／通達・回答

日本加除出版株式会社